



新たな時代に向けて 高めよう! 職場の力

第88回中央委員会を開催

全ての働く者の将来不安の払しょくに向けた
取り組みがスタート!

特集 第88回中央委員会



高倉 会長

- 高倉会長挨拶
- 国政報告
- 報告承認事項
 - ◆中間経過報告
 - ◆中間会計報告

- 特別報告
 - ◆今後の福祉活動のあり方について
- 議事

- ◆第1号議案: 2021年総合生活改善の
取り組み方針(案)
- ◆第2号議案: 2021年度特定最低賃金の
取り組み方針(案)
- ◆第3号議案: 第26回参議院議員選挙
(比例代表) 候補予定者推薦



司会
熊野 中央執行委員
(総連本部)



秋山 資格審査委員長
(SUBARU労連)

第88回中央委員会は新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、「Web開催」として実施した。

熊野中央執行委員(総連本部)の司会で開幕し、高倉会長の挨拶に続いて顧問議員の国政報告が行われた。報告承認事項の審議では、「中間経過報告」、「中間会計報告」が報告され承認された。また、特別報告として「今後の福祉活動のあり方について」が報告された。議事については、「2021年総合生活改善の取り組み方針(案)」、「2021年度特定最低賃金の取り組み方針(案)」、「第26回参議院議員選挙(比例代表)候補予定者推薦」がそれぞれ全会一致で可決された。

2021年総合生活改善の 取り組み方針を決定





「人への投資」を揺らぐことなく 信念をもって経営側に訴えていく

＜総合生活改善の取り組み＞

今次闘争方針の策定にあたっては、自動車産業やそれぞれの企業、そして労連・単組を取り巻く環境を直視し、今、自動車総連という産業別組織に求められている役割と責任を果たすべく、これまでの間、方針案の論議・検討を精力的に行ってきた。

「取り巻く環境」

IMFは10月に最新の経済見通しを発表し、2020年の世界経済は-4.4%、日本経済は-5.3%、2021年については、世界経済は+5.2%、日本経済は+2.3%と予測している。今後の見通しについては、ソーシャルディスタンスの確保が経済活動に与える影響や、ワクチンの普及、治療法の改善などの動向に注視していく必要がある。先行きの不確実性からも、幅をもって見ていく必要がある。日本の7-9月期の実質GDP成長率は前期比年率+21.4%と大幅なプラス成長となったが、中国向け輸出が堅調に推移したことや、米国向けの自動車を中心とする、景気後退期に購買行動を一時的に控えていた消費者需要が景気回復期に、一気に需要拡大するペントアップ需要などが押し上げ要因となっており、このペントアップ需要が定常的な需要拡大につながることを期待したい。

一方、自動車産業はCASE・MaaSなど第4次産業革命への対応で、企業戦略や働き方などが大きく変革していた時に、新型コロナウイルスが蔓延し、生活スタイルも含めその変革のスピードは加速している。

「取り組みの意義」

全ての働く者の将来不安の払しょくに向けて

自動車総連は、これまでも日本経済を牽引する日本の基幹産業としての、自動車産業の位置づけにふさわしい賃金水準を目指し取り組みを推進してきた。2014年以降は、働く者の賃金の底上げ・底支え、格差是正に向けて、賃上げの取り組みを継続し、一昨年の取り組みからは「上げ幅」だけではなく「絶対額を重視した取り組み」を重要視し、目指すべき賃金水準の実現に向けて大きな一歩を踏み出した。

しかし、個人消費は依然として力強さを欠き、実質賃金もマイナス傾向で推移するなど、働く者の消費マインドの向上にはつながっていない。また、業種間・企業規模間・雇用形態間などの格差是正の取り組みも道

半ばであり、日本経済の自律的成長、そして全ての働く者の将来不安の払しょくに向けては、引き続き賃上げに取り組む必要がある。

そして、日本の自動車産業の将来にわたる持続的な成長を実現していくためには、ガソリン車の販売を禁止し電動化にシフトする動き（脱ガソリン）など、急速な自動車市場の構造転換が進展していく中で、先進技術での競争力を高めていくとともに、産業自体の魅力を高めて、競争力の源泉である優秀な人材を集め、守り育てていくことが必要である。併せて、少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴う人手不足などを踏まえれば、人材の確保・定着が急務であり、賃上げや企業内最低賃金、コロナ禍で急変した働き方の改善などの取り組みを進めていくことも重要である。

そして、自動車産業はすそ野の広い産業であり、メーカーのみならず、部品・販売・輸送・一般業種などを含め、バリューチェーン全体に付加価値が適正配分される状態を構築する、付加価値の「Win-Win最適循環運動」を引き続き推進していくとともに、自動車産業の魅力向上に向けては、非正規雇用で働く仲間も含め、全ての働く者の底上げ・底支え、格差是正に向けて取り組み、産業の健全な持続性につなげていくことが急務である。

生産性運動の実践

組合員は、将来への生き残りをかけ自己研鑽に励み挑戦を重ねるとともに、日々の業務における労働の質・生産性を高めるなど、それぞれの職場で懸命に努力を続けている。今次取り組みにおいても、「人への投資」による現場力の強化、個人消費を中心とする安定的・持続的な成長の実現に向けて、生産性三原則に基づく成果の公正な分配の確保が重要である。

自動車産業は、総じて大変厳しい事業環境に置かれているが、そうである時こそ、経営者には、皆で生み出した付加価値を、働く者に適正に還元する責務があり、働く者はそう信じるからこそ、地に足をつけて懸命に努力し、ひたすら頑張れる。企業の経営環境の厳しさが深まる今だからこそ、経営として最優先すべきことは「人への投資」であり、その手法は基本賃金の引き上げが基軸であり、このことは間違いなく、将来への活きた投資につながる、このことを私たち労働組合は、揺らぐことなく信念をもって、経営側に訴えていかなければならない。

国政報告

自動車総連組織内議員のふるもと伸一郎衆議院議員、いそぎ哲史参議院議員、はまぐち誠参議院議員より国政報告をいただいた。



ふるもと伸一郎
衆議院議員



いそぎ哲史
参議院議員



はまぐち誠
参議院議員

報告承認事項

中間経過報告

中間経過報告として、「運動の経過報告」（金子事務局長）、「2021年度税制改正の取り組みについて」（増田政策局局長）、「2020年度特定最低賃金の取り組み結果」（森田組織局局長）、「中間会計報告」（粕谷企画総務局局長）、「監査報告」（乾会計監査）が行われ、いずれの事項も承認された。



金子 事務局長



増田
政策局 局長



森田
組織局 局長



粕谷
企画総務局 局長



乾 会計監査

特別報告

特別報告「今後の福祉活動のあり方について」の報告を森田組織局局長が行った。

【特別報告のポイント】

- 自動車総連が結成（1972年）から大切にしてきた福祉活動を今後も継承する
- 活動期間を自動車総連活動期と同時期に変更する（9月～翌年8月）
- 活動項目を継承し車両及び物品寄贈額を増額（答申期間限定）する
- 繰越金（剰余金）の適正水準を明確化し、今後用途について検討する

議事

第1号議案

2021年総合生活改善の取り組み方針（案）

第1号議案「2021年総合生活改善の取り組み方針（案）」について森口副事務局長より提案をし、方針案は全会一致で採択された。



森口 副事務局長



藤田 副事務局長



池谷 中央委員
(部品労連)



板倉 中央委員
(全トヨタ労連)

質問・意見 部品労連 池谷 中央委員

極めて厳しい環境に置かれる中、今のこの状況下で働き方の取り組みを強化することとした自動車総連の狙いや思いを改めて伺いたい。また、あわせて業種横断的な課題への対応が必要と考えているが、どのように考えているか伺いたい。

本部答弁 森口 副事務局長・藤田 副事務局長

産業の持続的な発展に向け、企業が生き残るためには、職場の一人ひとりが働き方を変えて、生産性の向上や、体質強化につなげることが不可欠である。働き方の改善の取り組みは、中長期で見たときに、自分たちの賃上げにつながるものと確信している。積極的な労使の話し合いをお願いしたい。業種横断的な課題については、職場の声を踏まえ、現在自工会・部工会などと連携し取り組みを進めている。引き続き具体的な声を届けていただきたい。

質問・意見 全トヨタ労連 板倉 中央委員

厳しい環境に下を向くのではなく、前向きかつ積極的

に労連の活動に寄り添っていただき、2021年春の取り組みに向けたツールの充実や有益な情報など最大限のサポートをお願いしたい。現時点で、労連・単組への自動車総連としてのサポートについて、考えをお聞かせ願いたい。

本部答弁 森口 副事務局長

これまで、業種別部会や労政委員会などにおいて、労連の取り組み事例の共有、ツールやセミナー展開、情報共有などを進めてきた。今後も、引き続き連携を図ってきたい。また、今次取り組みから、新たに中央戦術委員会として、自動車総連全体の底上げ・底支え、格差是正の観点で、戦術や方向性を議論していく。労連のご協力をお願いしたい。

第2号議案

2021年度特定最低賃金の取り組み方針（案）

第2号議案「2021年度特定最低賃金の取り組み方針（案）」について東矢労働政策局局長（労働条件担当）より提案をし、全会一致で採択された。

第3号議案

第26回参議院議員選挙（比例代表）候補予定者推薦

第3号議案「第26回参議院議員選挙（比例代表）候補予定者推薦」について並木副事務局長より提案をし、全会一致で採択された。



並木 副事務局長



決意を述べる 全トヨタ労連
舟橋 中央委員

2021年総合生活改善の取り組み方針（抜粋）

2021年総合生活改善の取り組み 基本方針

目指すべき方向性	今次取り組みを通じて、職場の力を高めることで、産業の変革期やコロナ禍に負けない職場をつくり、自動車産業の持続的な発展を目指す
取り組みの基本方針（案）	自動車総連に集う全ての単組は、コロナ禍の厳しい状況を踏まえつつ、自らの「目指すべき姿」に向けて下記基本方針を推進する ●働く者の総合的な底上げ・底支え、格差是正に向けて、総合生活改善に取り組む ●将来不安の払拭、産業の持続・発展、「生産性運動三原則」の観点から、賃上げを軸とした「人への投資」に継続して取り組む ●新たな時代の働き方を実現させるべく、働き方の改善を積極的に進め、体質強化や生産性向上などにつなげる

月例賃金

◆基本的な考え方

- ＜基本的性質＞賃金は「労働の対価」。また、働く者の生活の安心・安定につながるものであると同時に、経済や社会基盤を支えるもの。
- ＜生産性向上＞労働の質的向上や効率的な働き方などに対しては、「生産性運動に関する三原則」に基づき、賃上げによって公正に成果配分されるべきもの。
- ＜労働の価値＞一人当たりGDP成長率といったマクロの生産性向上の観点や、物価上昇率を踏まえた実質賃金（労働の価値）の観点からも、賃上げに取り組む必要がある。
- ＜将来不安の払拭＞経済の自律的成長に向けては個人消費の活性化が必要であり、働く者の処遇格差に対しては格差是正への取り組みが不可欠。そのためには労働組合が一体となって賃上げに取り組む、働く者の将来不安を払拭することが肝要である。
- ＜全ての働く仲間＞非正規雇用で働く仲間についても、「同一価値労働同一賃金」に基づき、賃金をはじめとした労働諸条件の改善に取り組むことが必要である。

◆取り組み基準

- 全ての単組は、求める経済・社会の実現、自らの目指すべき賃金水準の実現及び賃金課題の解決に資する基準内賃金の引き上げに取り組む。

＜個別ポイント賃金の取り組み＞

- 個別ポイント賃金は、技能職若手労働者（若手技能職）及び中堅労働者（中堅技能職）とし、各単組の目指すべき賃金水準に向けて、それぞれの状況を踏まえて要求する。

〔目指すべき賃金水準〕

	若手技能職	中堅技能職
賃金センサスプレミア(第1基準)	323,200円	370,000円
自動車産業プレミア(第2基準)	282,000円	328,000円
自動車産業アドバンス(第3基準)	254,000円	292,000円
自動車産業目標(第4基準)	239,000円	272,000円
自動車産業スタンダード(第5基準)	220,000円	248,000円
自動車産業ミニマム(第6基準)	215,000円	240,000円

＜平均賃金の取り組み＞

【一般組合員】

- 平均賃金は、生活の安心・安定の観点などを踏まえ、徹底して賃金カーブ維持分の確保に取り組む。
- また、現下の産業情勢を認識する一方で、労働の質的向上、賃金の底上げ・底支え、格差是正の必要性などの要素を総合的に勘案し、賃金カーブ維持分を含めた引き上げ額全体を強く意識した基準内賃金の引き上げに最大限取り組む。
- 取り組みにあたっては、各単組の目指すべき賃金水準（あるべき姿）及び賃金課題の解決に向けて、これまでの取り組み【*1】を踏まえ自ら目指すべき賃金水準を設定し要求する。

【非正規雇用で働く仲間】

- 非正規雇用で働く仲間（直接雇用）に対しては、雇用確保と労働諸条件の維持、および一般組合員との連関性を強く意識し、これまでの取り組み【*2】を踏まえ自ら取り組むべき賃金水準を設定し要求する。

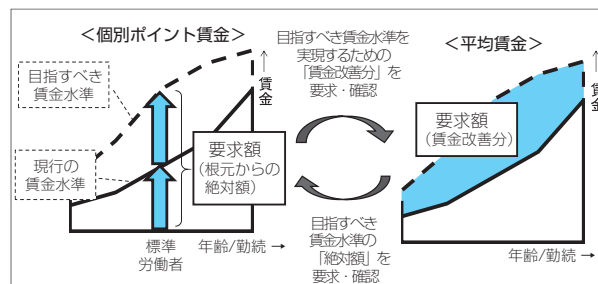
【*1】自動車総連の平均賃金要求実績

…2020年：7,448円（うち賃金改善分3,586円）
2019年：7,650円（うち賃金改善分3,759円）

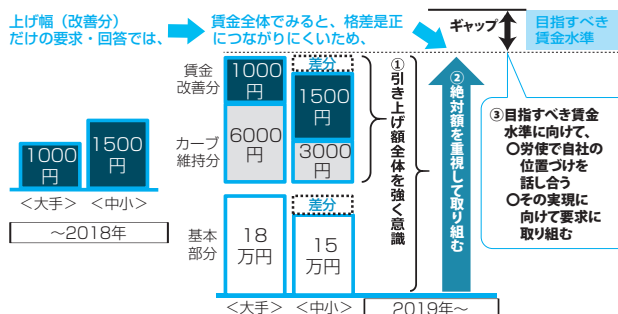
【*2】自動車総連の非正規雇用で働く仲間

（直接雇用）の平均賃金要求実績
…2020年：時給20.5円、2019年：時給22.7円

＜絶対額を重視した取り組み＞



＜引き上げ額全体を強く意識した取り組み＞



働き方の改善

◆基本的な考え方

○働き方の改善

- ・「個々人のワーク・ライフ・バランスの取れた働き方の実現」「多様な働き方に基づく職場全体の生産性向上」「自社・産業の魅力向上を通じた人材の確保」の観点から取り組む。

○生産性向上

- ・「生産性向上に関する三原則」の観点から、働く者の視点に立った働き方の改善に資する提言に取り組むとともに、それぞれの職場においても職場全体の生産性向上に関わる話し合いに積極的に参画する。

○総労働時間短縮

- ・「New START12」の枠組みに基づき、各単組の状況に応じて、活動の基盤整備、年間休日増を含めた所定労働時間短縮、所定外労働時間削減、年休取得促進に取り組む。

◆取り組み基準

<働き方の改善の取り組み>

- コロナ禍を契機とした働き方の変化を踏まえ、産業の変革期や新たな時代の働き方を実現させるべく、全ての職場における働き方の改善や、生産性向上などに資する労使協議や提言に取り組む。

<総労働時間短縮の取り組み>

- 「New START12」は、3カ年の取り組みを進め2021年が最終年となる。これまでの取り組みを着実に前に進めるべく、「共通ガイドライン」「部門別ガイドライン」に基づき、労働時間の削減や年休取得推進など、ワークライフバランスの実現に向けて、総労働時間の短縮に取り組む。
- とりわけ、36協定の特別延長時間（年間・月間）については、上限の引き下げにこだわりをもって取り組む。

※働き方の改善の取り組み例

取り組みの観点	具体的な取り組み（一例）
産業の変革期に負けない働き方	・働き方の見直し（働き方の改善、ムリ・ムダの削減、仕事のプロセス改革など） ・生産性向上に繋がる働き方（職場風土や意識改革、効果・効率的な働き方など） ・60歳以降の働き方（自動車総連の方針を踏まえた取り組み、70歳までの就業を目指した法改正への対応など） ・多様な働き手・働き方への対応など（女性、高齢者、障がい者、LGBT、育児・介護・治療との両立など）
新たな時代を踏まえた働き方	・ITツールの活用による生産性の向上（テレワークやWeb会議等） ・上記を踏まえた、労働諸条件改善の取り組みや環境づくり（各種手当の新設、インフラ環境整備、労働時間管理など） ・コロナ禍における職場環境の改善（ミーティングの開催方法、配席見直し等のソーシャルディスタンスを踏まえた対応など） ・全ての業種・職場における働き方の改善など（車体・部品、販売、輸送等の業種別部会と連携して取り組む）

企業内最低賃金

◆取り組みの考え方

- 企業内最低賃金の取り組みは、全体の底上げ・底支え、格差是正に繋がるものであり、自動車産業で働く全ての労働者のセーフティネットの観点から、継続して取り組むことが必要である。

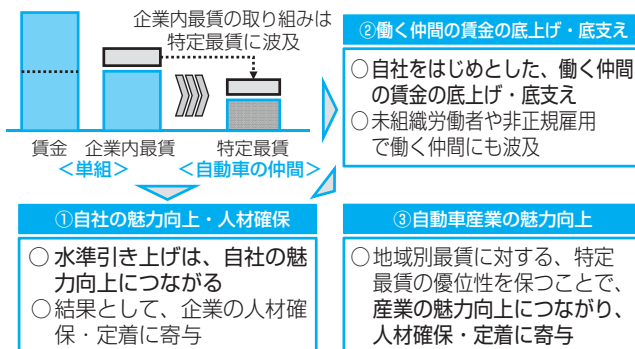
- 取り組みにあたっては、「自社の魅力向上・人材確保」「労働組合の社会的役割」「産業の魅力向上・人材確保」の観点や、2020年から強化した取り組みを継続して推し進めていくという観点、JCM中期の目標および自動車総連全体の締結水準などを踏まえ、引き続き、企業内最低賃金協定の新規締結と水準引き上げ、対象者拡大に積極的に取り組む。

◆取り組み基準

- 協定未締結の全ての単組は、必ず新規締結に向けて要求を行う。
- すでに締結している単組は、それぞれの状況を踏まえ、着実に取り組みの前進を図る。
 - ①各単組の目指すべき企業内最低賃金に向けた締結額の引き上げに積極的に取り組む。
 - ・18歳の最低賃金要求は「164,000円以上」とする。
 - ・締結額の引き上げに向けては、高卒初任給に準拠した水準での協定化を目指す。
 - なお、取り組みにあたってはJCMの中期目標【*】を目指し、計画的に取り組む。
 - ②締結対象の拡大に向けては、非正規雇用で働く仲間への対象拡大を目指して取り組む。
- ①②を同時並行的に進めることとするが、締結額については、特定最低賃金の金額改正へ波及すること（影響度）も踏まえ、各単組の実態に応じて優先順位を決定する。

【*】2022年頃に地域別最低賃金の全国加重平均が1,000円程度、とりわけ、東京都、神奈川県では1,100円程度となることが見込まれるため、当面、少なくともこれに抵触しない水準として月額177,000円程度（時間あたり1,100円程度）をJC共闘の中期の目標とし、各産別でその達成に計画的に取り組んでいく。

<企業内最低賃金に取り組む必要性>



年齢別最低保障賃金

◆取り組みの考え方

- 年齢に応じた組合員の生活を守るという生活の安心・安定の観点から、年齢別最低保障賃金の協定化に取り組む。
- 取り組みにあたっては、自単組における賃金実態の課題を抽出した上で、基準を下回る水準で働く組合員を無くすよう取り組む。

◆取り組み基準

20歳167,000円／25歳186,500円／30歳213,000円
35歳235,000円／40歳253,500円／45歳262,500円

年間一時金

◆取り組み基準

- 年間5ヵ月を基準とする。基準を下回る場合は、最低でも昨年獲得実績以上とする。
- ・要求の基礎は、賃金引き上げ後の基準内賃金とする。
- 最低保障制度を確立することとし、水準については40%以上とする。

非正規雇用で働く仲間に関する取り組み

◆基本的な考え方（抜粋）

- 「全ての労働者が安定・安心して働き生活できる社会の実現」に向けた労働組合としての社会的責任、及び、「職場全体のチームワークで生み出した成果は職場全員で共有することが基本」との考え方にに基づき、各単組の状況に応じ一歩でも二歩でも着実に進める。
- とりわけ、「同一価値労働同一賃金」や「高齢者の雇用年齢の引き上げ」の流れがより強くなっていることを強く意識し、同じ職場で働く仲間の意欲・活力の向上、職場の一体感の醸成に向け、積極的に取り組む。

◆取り組み基準（抜粋）

①「同一価値労働同一賃金」に基づく労働諸条件の改善

- 非正規雇用で働く仲間（直接雇用）に対しては、一般組合員との関連性を強く意識し、これまでの取り組みを踏まえ自ら取り組むべき賃金水準を設定し要求する。一時金が設定されている場合は、一般組合員に準じた取り組みを行う。
- 雇用形態ごとの待遇（賃金制度、手当、福利厚生等）差の実態把握を行う。とりわけ、待遇に差を設けることの合理性・納得性が見出しにくい手当・福利厚生等について、不合理な待遇差がある場合は、優先的に是正に向けた取り組みを進める。

②雇用に関わる経営対策の取り組み

- 正社員登用制度の促進、無期契約への転換
- 能力開発・スキルアップ制度の充実
- コンプライアンスの取り組み
- 労働組合への定期的な報告体制の整備
- 非正規雇用で働く仲間の過度な拡大に繋がらない取り組み
- 改正労働者派遣法への対応

③組織化に向けた取り組み

政策・制度課題の取り組み

◆基本的な考え方（抜粋）

- 政策の実現を目指し、組織内議員をはじめとする各級議員や上外部団体との連携をこれまで以上に深めるとともに、職場へ国会審議動向のタイムリーな情報展開や理解促進を図る。

<28期(後)政策実現取り組み項目>

- ウィズコロナ・アフターコロナの時代における政策課題解決
- ・在宅勤務手当の非課税化
- ・勤務に係る経費の所得控除対象化

- ・地方分散加速に向けた自動車に係る税負担軽減

- マイナンバー制度の拡充および普及促進を通じた平等社会の実現
- ・インフラ環境整備
- ・セキュリティー体制の構築
- ・所得捕捉率の向上



自動車総連一体となった取り組み

- 連合の「共闘連絡会議」や金属労協共闘、あるいは金属労協が推進する「速報対象組合による共闘」等については、加盟組合の交渉結果の公表等を通じ、取り組み成果を広く波及させていくことで、自動車総連に期待される社会的な役割を引き続き果たしていく。
- 自動車全体の底上げ・底支え、格差是正の一層の前進を図るべく、単組、労連、自動車総連がそれぞれの役割を果たし、自動車総連一体となった取り組みを強力に推進する。

取り組みの進め方

◆要求提出日：2月末日まで

- 主要単組における統一要求提出日は、2月17日（水）とする。
- 車体・部品部門においては、上記統一要求提出日以後、1週間以内（2月24日（水）まで）に要求提出を完了する。
- 各単組は、要求提出後、ただちに団体交渉を開始する。

◆統一交渉日

- 主要単組においては、統一交渉日を設定し共闘体制を強化する。
- 交渉の内容は、各単組が決定することを基本に、自動車総連の中央戦術委員会や業種別部会を通じて情報の共有化を図る。

第1回 統一交渉日：	2月24日（水）
第2回 統一交渉日：	3月3日（水）
第3回 統一交渉日：	3月10日（水）

◆ヤマ場の日程

- 2021年総合生活改善の取り組みにおけるヤマ場の日程については、連合方針、JCM方針を踏まえ、共闘全体の中で最大の成果を引き出すべく、戦術的な日程配置を行うこととする。具体的な日程の確認は、中央執行委員会または中央戦術委員会で決定していく。

◆交渉機関の設定

- 具体的な戦術や解決目標等を決定するため、三役及び中央執行委員で構成する「中央戦術委員会」を設置する。なお、ヤマ場に向けた開催予定日は下記の通りとする。

第1回 中央戦術委員会：	2月8日（月）
第2回 中央戦術委員会：	3月1日（月）
第3回 中央戦術委員会：	3月13日（土）
※以降、必要に応じて開催する。	

決意表明



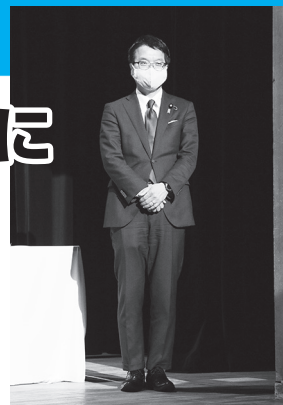
立ち止まることなく、政策実現に 全身全霊をかけて取り組む



◀はまぐち議員
決意表明動画
(YouTube)



◀はまぐち議員の
活動軌跡動画
(YouTube)



決意表明文

参議院議員 はまぐち誠です。来年夏の参議院議員選挙に向けて、自動車総連の皆様へ推薦決定をいただき、心から感謝申し上げます。2016年の初当選以降、自動車産業政策、働く人の立場での働き方改革、働く現役世代の負担軽減等の社会保障制度改革、コロナ禍での雇用と暮らしを守るために、全力で取り組んできました。自動車産業を取り巻く環境が大きく変わる中で、今後も働く皆さんの代表、自動車産業の代表として、やらなければいけないこと、やりたいことは山積みです。これからは立ち止まることなく、政策実現に全身全霊をかけて取り組んでいく決意です。ご支援、よろしくお願い致します！

全トヨタ労連 舟橋中央委員メッセージ

自動車産業の大変革期に、スピード感を持ってご活躍いただく仲間の議員が必要だと確信しており、引き続き国会の場で政策実現について取り組んでもらうことが不可欠であります。

全国の比例選挙で、「はまぐち誠」と名前を書くことの難しさを感じていることと思いますが、自動車総連に集う仲間の力を結集し、国会に送り出さなくてはなりません。

12労連全体で力をあわせて取り組んでいきたい。全トヨタ労連は「はまぐち誠」さんの出身労連としてその役割を果たし、活動の先頭になつて走っていきます。

2021年年頭所感

皆さんとともに果敢に挑戦する
厳しい時だからこそ、「改革と創造」に



自動車総連会長 高倉 明

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年自動車産業を取り巻く環境は、CASE・MaaSなど大変革期に直面していた時に、新型コロナウイルスの感染拡大が重なったことで、企業戦略や働き方などが急速に変革し始めています。自動車産業が、今後も日本で競争力を磨き続け、雇用を維持し、ものづくりを続けていくためには、変化や危機を敏感に察知し、今起りつつある変化を後戻りさせず、あらゆる変革に果敢に挑戦していかなければなりません。

これからは、ニューノーマル（新常態）となり、社会・仕事・生活、そして労働運動のあり方も大きく変わっていくことが想定されます。

感染予防に有効な手段は、3密（密閉・密集・密接）の回避とソーシャルディスタンス（社会的距離）の確保ですが、人と「会わない・向き合わない・話さない」ことなどによる

様々な弊害も出てきています。人と会って接触することで、喜びや悲しみ、感動や共感を分かち合えることは、人とのつながりや交わりによって生む出されるものであり、デジタル化の促進と対面での活動をいかに両立させ相乗効果を上げていくのか、また労働組合として、多様化する個々人の価値観やニーズがある中で、組織や組合員の総意としての方向性をいかに纏めていくのかなど、団結力・組織力を高めていく上での工夫が必要となります。

現在、過去に類をみない厳しい状況に直面していますが、これまでも幾多の困難な状況を、自動車総連に集う仲間の知恵と努力で克服し、それぞれの危機を、その後の改革の起爆剤にもしてきました。

厳しい時だからこそ、時代認識に立った明確なビジョンを掲げながら、新たな試み「改革と創造」に、皆さんとともに果敢に挑戦していきたいと思います。

自動車総連への、引き続きのご協力をお願い申し上げます。新年の挨拶と致します。

皆様の新しい社会創造を応援

自動車総連組織内議員 衆議院議員 ふるもと 伸一郎

新しい年が始まりました。年初から大都市圏を中心に再びの緊急事態宣言となりました。職場やご家庭で不安な日々が続きます。夏までに1億本のワクチン供給の見込みです。対面でご商売される業務は先が見えません。社会はワクチンで元の生活に戻れるのか。コロナを契機に働き方や暮らしを変えるのか。人は移動し出会い成長します。大河ドラマの「麒麟がくる」で驚くのは、先人は徒歩であれだけ移動したものだ。車やバイク、船舶が誕生し劇的に移動距離と時間が変わりました。この便利で安心なモビリティを守りつつ、更に新しい社会創造に役立てなければなりません。皆様の新しい社会創造を応援致します。



ふるもと伸一郎
衆議院議員



f s-furumoto.net

「新機一転」

自動車総連組織内議員
参議院議員
いそざき 哲史



いそざき哲史
参議院議員



f isozakitetsuji.com

去年は、新型コロナウイルスが猛威をふるい、その影響は収束しないままに新しい年を迎えました。

国会では野党再編が起こる中、私自身は「無所属」となり、活動の不便さも経験しましたが、本年からは心機一転。働く者の代表としての本来の立ち位置から、政策本位で、少しでも早い経済、雇用情勢の改善に向けた議論をしていきます。さらには、アフターコロナを「経済成長の新たな機会」と捉え、例えば、自動車をはじめとする日本の国際競争力強化のために必要な「国際標準化戦略」等、時代にあった産業政策を提案する活動に力を尽くしていきます。

明るく元気のある年にしたい

自動車総連組織内議員
参議院議員
はまぐち 誠



はまぐち誠
参議院議員



f hamaguchimakoto.com

明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、新しい年を迎えることになりました。今年こそは何としても感染拡大を終息させて、国民の皆さんが安心できる、明るく元気のある年にしていきたい！ そのためには、政治が国民目線で機能しなければなりません。

また、自動車産業としても、2030年代半ばの電動車シフトに向け、今後の具体的な戦略・工程表を国としてまとめていくにあたり、政治への影響力をさらに高めていくことが重要です。私たち組織内議員が果たすべき役割は一層大きくなりますので、しっかり取り組んでいきます。今年もよろしくお願い致します。



自動車総連のFacebookでは、「自動車関係諸税の取り組み」「顧問議員の活動」「エコライフ活動」などを紹介しています。



下のQRコードよりご覧ください。



<https://ja-jp.facebook.com/jaw5811/>



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に使われます。